

長与町集中改革プラン2006

1 策定の主旨

これまで長与町では、行政改革大綱に基づく各種取り組みにより、積極的に行政改革の推進に取り組んでまいりました。しかしながら、これからの中の「まちづくり」を推進していくうえでは、少子高齢化時代を迎える、人口構造の変化、住民ニーズの複雑多様化など社会経済情勢の変化、地方分権型社会への転換に対し、創意工夫が必要とされています。

そこで、国においては、一層積極的な行政改革の推進に努めるべく、平成17年度に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を策定しました。

長与町においても、それらを踏まえた一層適切な対応が求められており、「自己決定、自己責任」のもと、新しい視点に立った改革とともに、その体制を刷新していくことが必要となっております。

長与町では、その指針に基づき行政改革の一貫として、平成17年度において行財政改革推進プロジェクトを発足させ、指定管理者制度、補助金、使用料・手数料、機構改革、人材育成等に関する事項を、また、事務事業評価を取り入れ、現在の事業についても見直し等を図ることとしております。これらを基に「集中改革プラン」を策定し、集中的に実施することで、住民ニーズの向上と行政の効率化を目指した、行政システムの構築に向け取り組んでまいります。

2 プラン策定による効果

改善・改革項目について可能な限り目標を設定することは、住民にも分かりやすくするとともに、必要に応じ目標の見直しを行うことで、より効果的・効率的な改善・改革となり無駄のない行財政運営を実現します。

3 計画期間

平成17年度～21年度（5ヵ年）

4 改善・改革取り組み事項

（1）各種事務・事業の見直し

限られた財源の中で、複雑多様化する住民サービスに適切に対応するためには、各事務事業を多角的に検証し、事務・事業執行の成果を「サービスの量」から「サービスの内容・質」への転換を図ることが必要です。

そこで、成果重視の効率的・効果的な町政運営推進のため、各種事務事業等の見直しを行います。

【事務事業の再編、整理について】・・・・・参考：別紙1

長与町においては、平成17年度より全町的に事務事業評価を取り入れ、事務事業の効率化及び職員の意識改革を目指し、しいては経費の削減につなげることを目的としています。

現在の全町の事業約1000の事業について事務事業評価を取り入れ、1次、

2次評価のもと、計画的・効果的な事務事業を執行する。

平成17年度より平成21年度まで5カ年で全事務事業評価を実施する。

平成17年度は約200事業を行い、1次、2次評価までを実施し、平成18年度よりその評価を基に事業を実施し、その検証を再度行い整理、再編等を行う。また、毎年200事業程度の事務事業評価を行い、事務事業の再編、整理等を行う。

【指定管理者、民間委託について】・・・参考：別紙2

現在、長与町には、32の施設等があり、全て町の直営で管理、運営を行っています。ただし、一部施設以外については、施設長をはじめ関係職員については既に非常勤職員、臨時職員で対応しているため、今後は、事務事業評価に基づき、事務事業の再編、整理の中で、指定管理者あるいは民間委託も選択肢として検討を行います。また、既に民間委託を実施している本庁舎の清掃、夜間警備、電話交換、案内等の他、さらに委託できる業務について検討していきます。

【定員管理、給与等について】

推進計画 平成21年度まで計画的な見直しを実施

(1) 定員管理の適正化

①目標：これまでにも、事務事業や職員配置の見直し等、積極的に取り組み職員数の削減に取り組んできた結果、現在、全国類似団体の中で最も少ない職員数で運営を図っています。今後もさらなる財政の健全化を推進していくため、定員適正化計画に基づき、計画的な職員数の抑制を図ってまいります。

ただし、職員の削減にあたっては、町民サービスの低下を招くことがないよう配慮するとともに、新たな行政需要にも的確に対応しながら、柔軟で効率的な行政組織のもと住民ニーズの向上を目指します。

②目標：計画期間内（17～21年度）

平成18年3月一部事務組合（西彼衛生施設組合）の解散に伴い、平成17年12月より一部事務組合職員11名の受け入れ及び平成18年度より県教職員3名の受け入れにより、平成18年4月1日現在、職員数は215名となっています。今後、人口の増加も予想されますが、平成21年度までは、現在の職員定数条例の220名の範囲内を目標に退職、採用の調整を行い、抑制を図ってまいります。

（職員数の目標）

今後（平成17～21年度）の目標値（各年度4月1日現在）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
職員定数（条例）	220	220	220	220	220
実職員数（目標）	205	215	220名以内	220名以内	220名以内
採用予定数	11	3	若干名	若干名	若干名
退職予定者数	4	6	6	3	10

③抑制にあたっての考え方

（ア）組織・機構の簡素・合理化

- (イ) 事務事業評価に基づく整理・合理化
 - (ウ) 臨時・嘱託員等の有効活用・民間委託の推進
- (2) 給与等の適正化

各種制度等の性格や内容を踏まえ、国や県との均衡を図りながら、住民の理解が得られる給与制度・運用及び水準の適正化を目指してまいります。

また随時、必要に応じ各種制度の見直しも行って参ります。

なお、平成18年度より人事院勧告に基づく給与等の改正があり、国に準拠した給与体系となっております。

(見直し内容)

①昇給運用について

平成18年度より、国の基準と同じ。

②退職手当の支給率について

平成17年10月より、国と同じ支給率に改定済み

③特殊勤務手当等の諸手当の見直しについて

公用車運転手当	平成17年7月1日より廃止
危険現場作業手当	〃 該当作業限定
災害作業手当	〃 "
保健指導業務手当	〃 管理職手当との併給廃止
保育業務手当	〃 "
住居手当	平成18年度より持ち家手当分を見直し
技能労務職の給与の見直し	平成18年度より国の行政職給料表(二)へ 切り替え

【経費節減等の財政効果】 · · · · 参考：別紙3

限られた財源の中で、事業の必要性・緊急性等を踏まえた見直しを行い、費用対効果に基づく歳出全般の効率化と財源配分の重点化を図るとともに、歳出においても、町税収納率向上に向けた取り組みなど、財政基盤の拡大を目指した健全な町政運営を目指します。

○歳入関係

(1) 税の徴収対策の向上（徴収嘱託員の配置）

平成18年度より徴収業務専門の収納推進室を設置し、徴収嘱託員を配置することで、租税負担の公平性の確保のもと、徴収率の向上を図り、自主財源の確保に努めます。

(2) 使用料・手数料の見直し

これまでにも、社会情勢や需給のバランスなどに対応し、各施設使用料の見直しを行ってきましたが、平成17年度における行財政改革推進プロジェクトにおいて、使用料・手数料等についての見直しについて検討を行いました。

平成18年度からは、行財政改革推進プロジェクトの見直しについて具体的に、受益

者負担の原則に基づきながら負担の公平化・適正化が図られるよう検討し、見直して参ります。

○歳出関係

(1) 事業費等の見直しについて

平成17年度から始めた事務事業評価に基づき、既に委託済の事務も含めた全事務事業の見直しを図り、より経費の節減に務めます。

(2) 補助金等の見直しについて

町では、各種施策・事業の達成のため、各種団体等や個人に補助金等を交付していますが、社会情勢の変化、逼迫した町の財政状況の中により費用対効果の高い事業を実施するため、行政の公益性や公平性を高め、補助金等の本来の目的と効果を検証し、見直しを行って参ります。

【地方公営企業（水道会計事業）関係】

1. 経営改革の推進

地方公営企業として、長与町では水道事業を行っておりますが、公営企業においても町全体として同様に、事務事業評価、行財政推進プロジェクトによる使用料等の見直しを検討しております。

既に経営効率化を図るために、

- ・ 清水場の維持管理
- ・ 漏水調査
- ・ 水道検針の業務委託

については、既に民間委託を実施し、さらに事務事業評価でさらに効率化の検討を行っております。

2. 定員管理・給与の適正化

職員および給与については、町全体として定員管理、給与管理で適正化を図っております。

別紙1

【事務事業の再編、整理について】

<公の施設関係>平成17年度～平成21年度の目標等

長与町の各事務の中で、民間委託と長与町公共施設等管理公社等（シルバー人材等含む）に既に委託している事務があり、今後平成21年までの事務事業評価に基づき、今後の業務について管理、業務委託等についてのあり方を検討する。

(委託事務の種類)

事務の名称	委託の種類	平成21年度までの目標
本庁舎の清掃	全部委託	全部民間委託済
本庁舎の夜間警備	全部委託	全部西彼中部シルバー人材センターへ委託済
案内・受付	全部委託	全部長与町公共施設等管理公社へ委託済
電話交換	全部委託	全部長与町公共施設等管理公社へ委託済
公用車運転	業務なし	
し尿処理	全部委託	全部民間委託済
一般ごみ収集	全部委託	全部民間委託済
学校給食（調理・運搬）	全部委託	全部長与町公共施設等管理公社へ委託済
学校用務員事務	一部委託	一部非常勤職員、一部職員対応。今後委託を検討
水道メータ検針	全部委託	全部民間委託済
道路維持補修・清掃等	一部委託	一部民間委託、一部直営で対応。今後検討
ホームヘルパー派遣	全部委託	全部長与町社会福祉協議会委託済
在宅配食サービス	全部委託	全部長与町社会福祉協議会委託済
情報処理・庁内情報システム維持	一部委託	一部民間委託、一部職員対応。今後業務内容で委託あるいは職員対応を検討
ホームページ作成・運営	全部直営	平成18年度より全部委託
調査・集計	全部委託	全部民間委託済
総務関係事務（給与・旅費・福利厚生など）	全部直営	現行、全部職員で対応。今後検討

別紙2

【指定管理者、民間委託について】

<公の施設関係>平成17年度～平成21年度の目標等

長与町の各施設については、町立高田保育所については、職員で対応、また、浄水場及び浄化センターについては、既に一部民間委託を実施しており、その他の施設は、管理運営は直営ながら、施設長及び職員等については、非常勤職員で対応しており、今後平成21年までの事務事業評価に基づき、今後の業務について管理、業務委託等についてのあり方を検討する。

(施設の種類) ①レクリエーション施設・スポーツ施設(全8施設)

施設名	運営状況	平成21年度までの目標
長与町農民健康増進施設上長与体育館	管理運営 全て直営	事務事業評価等を基に、個々の施設について管理のあり方を検討 (指定管理者制度、業務委託制度等)
天満宮公園		
長与総合公園		
中尾城公園		
長与町民体育館		
長与町ウォーキングセンター潮井崎交流館		
長与町武道館		
長与町宿泊研修施設「つどいの家」		

(施設の種類) ②基盤施設(全3施設)

施設名	運営状況	平成21年度までの目標
長与町駐車場	直営	事務事業評価等を基に、個々の施設について管理のあり方を検討 (指定管理者制度、業務委託制度等)
長与町浄水場		
長与町浄化センター	一部委託	

(施設の種類) ③文教施設 (全9施設)

施設名	運営状況	平成21年度までの目標
長与北部地区多目的研修集会施設	管理運営 全て直営	事務事業評価等を基に、個々の施設について管理のあり方を検討 (指定管理者制度、業務委託制度等)
長与町勤労青少年ホーム		
長与町働く婦人の家		
長与町民文化ホール		
長与町公民館		
高田地区公民館		
上長与地区公民館		
長与町図書館		
長与町「陶芸の館」		

(施設の種類) ④医療社会福祉施設 (全3施設)

施設名	運営状況	平成21年度までの目標
長与町老人福祉センター「丸田荘」	管理運営 全て直営	事務事業評価等を基に、個々の施設について管理のあり方を検討 (指定管理者制度、業務委託制度等)
長与町健康センター		
長与町立高田保育所		

(施設の種類) ⑤その他施設 (全9施設)

施設名	運営状況	平成21年度までの目標
長与町ふれあいセンター	管理運営 全て直営	事務事業評価等を基に、個々の施設について管理のあり方を検討 (指定管理者制度、業務委託制度等)
長与町立高田児童館		
長与町立上長与児童館		
長与町立長与北児童館		
長与町立長与南児童館		
長与町立長与児童館		
長与駅コミュニティーホール		
長与町営住宅		
長与町立長与南小学校給食共同調理場		

別紙3

【経費節減の効果】

平成17年度～平成21年度の目標等

経費節減については、平成17年度から始めた事務事業評価を基に、全事務事業の見直しを図り、経費の節減に務める。

なお、事務事業評価は、平成21年度までに全事業（約1000事業）の見直しを検討する。ちなみに、平成17年度は204事業の事務事業評価を行い、第2次評価まで行っている。

（経費節減の目標）

項目	平成17年度までの実績	平成21年度までの目標
施設等維持費等の見直し	平成17年度施設管理委託の一本化により 700万円節減	今後、事務事業評価に基づき、施設等の管理方法の再検討を行う。
補助金等の見直し		平成18年度、事務事業評価に基づく、補助金等の見直しにより200万円節減予定。今後、事務事業評価を基に、目的と効果を検証する。
その他事務の見直し	事務の見直しにより 1400万円節減	事務事業評価を基に、準じ事務を見直し、節減を図っていく。